

兵庫県公報

令和6年2月26日 月曜日 第492号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（地域福祉課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	1
○ 昭和32年兵庫県告示第643号（海岸保全区域の指定）の一部改正（水産漁港課）	2
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	5
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	7
○ 兵庫県土地利用基本計画の変更（都市計画課）	7
○ 道路の位置指定（中播磨県民センター）	7
○ 同 上（但馬県民局）	8
公 告	
○ 入札公告（県立農林水産技術総合センター）	8
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	10
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	11
○ 同 上（同）	12
○ 入札公告（阪神南県民センター）	13
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）	16
正 誤	
○ 令和6年1月26日付け兵庫県公報第484号中	16

告 示

兵庫県告示第130号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和6年2月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
グループホーム出石愛の園	豊岡市出石町福住1320	社会福祉法人ぶどうの枝福祉会	神戸市須磨区妙法寺字野路山1053	令和5年12月1日

兵庫県告示第131号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和6年2月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
ぶどうの木	伊丹市荒3-7-28-C-212	ぶどうの木	伊丹市荒3-7-28-C-212	所在地
ぶどうの木居宅介護支援事業所	同上	ぶどうの木居宅介護支援事業所	同上	同上
オアシストレーニングサービス	加古川市野口町長砂271-6	株式会社マルシェウ	明石市大久保町高丘4-3-18	同上
あいむ介護サービス	三木市宿原1270-122	株式会社あいむ介護サービス	三木市宿原1270-122	同上
株式会社あいむ介護サービス	同上	同上	同上	同上
ひかり介護	川西市湯山台1-83-10	有限会社ひかり工房	川西市南野坂2-7-2	事業所名称
同上	同上	同上	同上	所在地
ケアーサービスアサヒ南あわじ支店	南あわじ市広田広田373-3	株式会社旭木工	徳島市新南福島2-1-25	事業所名称

2 廃止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地
医療法人伯鳳会赤穂はくほう会病院（歯科）	赤穂市加里屋字新町99	医療法人伯鳳会	赤穂市惣門町52-6
とまり樹	丹波市山南町谷川3642	特定非営利活動法人与まり樹	丹波市山南町谷川3642
淡路日の出農業協同組合	淡路市志筑3112-14	淡路日の出農業協同組合	淡路市志筑3112-14



兵庫県告示第132号

昭和32年兵庫県告示第643号（海岸保全区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和6年2月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

淡路沿岸の部沼島漁港の款中小水浦、本港及び泊の項を次のように改める。

沼 島	イ点	東経134度48分53秒1570 北緯34度10分11秒0969
	ロ点	東経134度49分01秒6031 北緯34度10分09秒2321
	ハ点	東経134度49分00秒3085 北緯34度10分05秒1575
	ニ点	東経134度49分05秒1571 北緯34度10分04秒3101
	ホ点	東経134度49分11秒1115 北緯34度10分12秒1674
	ヘ点	東経134度49分10秒8032 北緯34度10分12秒3319
	ト点	東経134度49分11秒2871 北緯34度10分12秒9582
	チ点	東経134度49分11秒2176 北緯34度10分13秒5247
	リ点	東経134度49分09秒5752 北緯34度10分15秒5038
	ヌ点	東経134度49分08秒8364 北緯34度10分15秒8815
	ル点	東経134度49分14秒3693 北緯34度10分19秒2311
	ヲ点	東経134度49分17秒9640 北緯34度10分16秒9101
	ワ点	東経134度49分18秒0262 北緯34度10分16秒1187
	カ点	東経134度49分18秒1771 北緯34度10分15秒8091
	ヨ点	東経134度49分19秒1106 北緯34度10分15秒3179
	タ点	東経134度49分19秒3754 北緯34度10分15秒3346
	レ点	東経134度49分22秒0314 北緯34度10分13秒5484
	ソ点	東経134度49分20秒9688 北緯34度10分11秒1377
	ツ点	東経134度49分19秒7867 北緯34度10分12秒7072
	ネ点	東経134度49分18秒7337 北緯34度10分13秒3306
ナ点	東経134度49分17秒2193 北緯34度10分13秒0790	

ラ点 東経134度49分16秒5621
 北緯34度10分12秒6014
 ム点 東経134度49分14秒5529
 北緯34度10分13秒4171
 ウ点 東経134度49分14秒0896
 北緯34度10分13秒1959
 ヰ点 東経134度49分10秒7023
 北緯34度10分14秒9276
 ノ点 東経134度49分11秒8092
 北緯34度10分13秒6052
 オ点 東経134度49分11秒8351
 北緯34度10分12秒7697
 ク点 東経134度49分12秒2353
 北緯34度10分12秒7008
 ヤ点 東経134度49分13秒0763
 北緯34度10分12秒2274
 マ点 東経134度49分13秒9088
 北緯34度10分11秒5876
 ケ点 東経134度49分13秒4856
 北緯34度10分09秒8557
 フ点 東経134度49分12秒4619
 北緯34度10分07秒4479
 コ点 東経134度49分09秒6932
 北緯34度10分02秒7411
 エ点 東経134度49分09秒7383
 北緯34度10分02秒3856
 テ点 東経134度49分09秒2014
 北緯34度10分02秒1883
 ア点 東経134度49分08秒1986
 北緯34度10分02秒2100
 サ点 東経134度49分07秒4959
 北緯34度10分02秒8908
 キ点 東経134度49分04秒7590
 北緯34度10分02秒2834
 ュ点 東経134度49分04秒4565
 北緯34度10分02秒0842
 メ点 東経134度49分03秒9000
 北緯34度10分00秒2691
 ミ点 東経134度48分50秒4853
 北緯34度10分02秒6076

イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ、リ、ヌ、ル、ヲ、ワ、カ、ヨ、タ、
 レ、ソ、ツ、ネ、ナ、ラ、ム、ウ、ヰ、ノ、オ、ク、ヤ、マ、ケ、フ、
 コ、エ、テ、ア、サ、キ、ユ、メ、ミ及びイの各点を順次結んだ線によ
 り囲まれた区域



兵庫県告示第133号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和6年2月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

田岡化学工業株式会社播磨工場
加古郡播磨町宮西2丁目10番6号
工場長 北野耕治

- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地

田岡化学工業株式会社播磨工場
加古郡播磨町宮西2丁目10番6号

- (3) 特定施設に関する事項

種	類	46号イ 水洗施設 (No. 1)	33号ヌ 湿式集じん施設		
能	力	容量8.2m ³	風量4m ³ /分		
工 事 着 手 予 定 年 月 日		既 設	許可後		
工 事 完 成 予 定 年 月 日		既 設	着手後1週間		
使 用 開 始 予 定 年 月 日		許可後	完成後		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		8時30分～翌8時30分 24時間	同 左		
使用時間の季節的変動の概要		なし	同 左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	12～14	12～14	6～7	6～8
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	78,000	80,000	220	300
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	19,000	20,000	180	220
	窒素含有量 (単位 mg/L)	—	—	0.3	5
	りん含有量 (単位 mg/L)	—	—	0.1未満	1
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		0.70	0.70	0.06	0.1

備考 他工程で変更を行うため、排水の量及び汚濁負荷量が減少する。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和6年2月26日から同年3月18日まで
(2) 場所 兵庫県環境部水大気課及び加古郡播磨町住民協働部産業環境課

46号イ 水洗施設 (No. 2)		46号ニ 廃ガス洗浄施設	
容量100L		風量25m ³ /分	
既設		同左	
既設		同左	
許可後		同左	
同左		同左	
同左		同左	
通常	最大	通常	最大
6～9	6～9	6～9	6～9
2,000	2,000	1,800	1,800
1,100	1,100	950	950
—	—	—	—
—	—	—	—
0.1	0.1	0.35	0.4



兵庫県告示第134号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和6年2月26日から供用を開始する。

その関係図面は、令和6年2月26日から2週間、但馬県民局養父土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和6年2月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
国道 4 2 9 号	朝来市佐囊字コド石207番5から 同 市佐囊字コド石207番5まで	旧	5.0から 8.0まで	59.0	
		新	6.0から 11.0まで	59.0	



兵庫県告示第135号

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第1項の規定により定めた兵庫県土地利用基本計画を変更したので、当該変更に係る図書を兵庫県まちづくり部都市計画課、各県民局土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和6年2月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 変更に係る事項
兵庫県土地利用基本計画図の一部の変更
- 2 変更に係る区域

地域名	変更に係る市町
農業地域	明石市、洲本市の各一部
森林地域	宝塚市、三田市の各一部
自然公園地域	豊岡市の一部



兵庫県告示第136号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

令和6年2月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R05中播位置 0007号	6.2.13	揖保郡太子町馬場字樽丸61番の一部、86番1の一部	5.0	43.03
			5.0	34.75



兵庫県告示第137号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

令和6年2月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R05但馬位置 0008号	6.2.8	豊岡市今森字後溝467番1地先水路、468番1地先里道	4.31～4.37	55.15

公 告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年2月26日

契約担当者

県立農林水産技術総合センター 所長 多田勝利

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和6年度上半期 水産技術センター船舶燃料軽油単価契約

(2) 調達物品の種類等

船舶用JIS1号軽油（軽油引取税免税）

(3) 契約期間

令和6年4月1日（月）から同年9月30日（月）まで

(4) 納入場所

東播磨港（明石市二見町南二見地先）、姫路港（飾磨港及び妻鹿漁港）、室津漁港及び洲本港 計5箇所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（昭和14年法令第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（昭和11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 契約条項等を示す期間及び場所

契約書、誓約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

令和6年2月26日（月）から同年3月1日（金）まで
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所

〒674-0093 明石市二見町南二見22-2

兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター

電話 (078) 941-8601 F A X (078) 941-8604

4 入札説明書、入札参加資格確認資料、仕様書等の交付

(1) 交付期間

令和6年2月26日（月）から同年3月1日（金）まで

(2) 交付方法

県のホームページ (<https://web.pref.hyogo.lg.jp/>) に掲示して様式等を提供する。

なお、様式等は、県ホームページの「入札・公売情報」→「入札公告」→「物品」→「入札公告様式」の順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。

5 入札参加の手続き

入札参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

令和6年2月26日（月）から同年3月1日（金）まで

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出方法

上記3(2)の場所に直接持参すること。

6 入札手続等

(1) 入札・開札日時及び場所

令和6年3月15日（金）午前11時

明石市二見町南二見22-2

兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター 2階会議室

(2) 入札書の提出期限

上記(1)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99条）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和6年3月14日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

契約希望金額（1リットル当たりの単価・税別）に使用予定数量を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額の100分の5以上の額の入札保証金の納入を求める場合がある。その場合は、令和6年3月14日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約書記載単価（1リットル当たりの単価・税別）に使用予定数量を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。その場合は、契約日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和6年4月1日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上入札した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

~~~~~

#### 大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和6年2月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) ゴダイドラッグ岩端店

所在地 姫路市岩端町119番ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|----|----|--------|
|----|----|--------|

|            |             |      |
|------------|-------------|------|
| スリーエイチ株式会社 | 姫路市駅前町271番地 | 間嶋良英 |
|------------|-------------|------|

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|----|----|--------|
|----|----|--------|

|         |                    |      |
|---------|--------------------|------|
| ゴダイ株式会社 | 姫路市綿町104番地スクエアビル2F | 浦上卓也 |
|---------|--------------------|------|

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和6年10月8日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,104平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

63台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

42台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

36平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）

10.5立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

- 午前9時から午後9時45分まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。）  
出入口1箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前8時30分から午後10時まで
- 8 届出年月日  
令和6年2月7日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県まちづくり部都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
  - (2) 縦覧期間  
令和6年2月26日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
令和6年6月26日
  - (2) 提出先  
兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年2月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 オアシスタウンキセラ川西  
所在地 川西市火打一丁目16
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 

| 名称              | 住所                | 代表者の氏名 |
|-----------------|-------------------|--------|
| 三菱HCキャピタル       | 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 | 西喜多 浩  |
| エステートプラス株式会社    |                   |        |
| ロイヤルホームセンター株式会社 | 大阪市西区阿波座一丁目5番16号  | 中山 正明  |
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗の所在地
    - ア 変更前  
川西市火打一丁目（中央北地区特定土地区画整理事業6街区20-3画地ほか）
    - イ 変更後  
川西市火打一丁目16
  - (2) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 

| 名称        | 住所                | 代表者の氏名 |
|-----------|-------------------|--------|
| 三菱HCキャピタル | 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 | 西喜多 浩  |
| プロパティ株式会社 |                   |        |

|                           |                   |        |
|---------------------------|-------------------|--------|
| ロイヤルホームセンター株式会社           | 大阪市西区阿波座一丁目5番16号  | 中山正明   |
| イ 変更後                     |                   |        |
| 名称                        | 住所                | 代表者の氏名 |
| 三菱HCキャピタル<br>エステートプラス株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 | 西喜多 浩  |
| ロイヤルホームセンター株式会社           | 大阪市西区阿波座一丁目5番16号  | 中山正明   |

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

|                       |                  |        |
|-----------------------|------------------|--------|
| 名称                    | 住所               | 代表者の氏名 |
| 株式会社阪急オアシス            | 大阪市北区角田町8番7号     | 永田靖人   |
| 株式会社スリーエムメガネ本舗<br>外8者 | 大阪市天王寺区城南寺町8番22号 | 橋本昌和   |

イ 変更後

|                  |                  |        |
|------------------|------------------|--------|
| 名称               | 住所               | 代表者の氏名 |
| イズミヤ・阪急オアシス株式会社  | 大阪市北区角田町8番7号     | 林 克弘   |
| 株式会社スリーエム<br>外8者 | 大阪市天王寺区城南寺町8番22号 | 橋本昌和   |

4 変更年月日

令和5年10月1日 ほか

5 届出年月日

令和6年1月26日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年2月26日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年6月26日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年2月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 スーパーマーケットNISHIYAMA三田フラワータウン店  
所在地 三田市武庫が丘7丁目1番地

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

|           |                  |        |
|-----------|------------------|--------|
| 名称        | 住所               | 代表者の氏名 |
| 西山寛商事株式会社 | 京都府福知山市駅前町41番地の2 | 吉田康宏   |

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称        | 住所               | 代表者の氏名 |
|-----------|------------------|--------|
| 西山寛商事株式会社 | 京都府福知山市駅前町41番地の2 | 西山 進   |

イ 変更後

| 名称        | 住所               | 代表者の氏名 |
|-----------|------------------|--------|
| 西山寛商事株式会社 | 京都府福知山市駅前町41番地の2 | 吉田 康宏  |

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称        | 住所               | 代表者の氏名 |
|-----------|------------------|--------|
| 西山寛商事株式会社 | 京都府福知山市駅前町41番地の2 | 西山 進   |
| 株式会社岡田園   | 神戸市西区伊川谷町有瀬701   | 岡田 浩   |

外1者

イ 変更後

| 名称       | 住所                | 代表者の氏名 |
|----------|-------------------|--------|
| 株式会社コノミヤ | 大阪市鶴見区今津南一丁目5番32号 | 芋縄 隆史  |
| 株式会社イシス  | 神戸市北区有野町有野980-1   | 牛田 智凡  |
| 株式会社レック  | 神戸市中央区東川崎町一丁目3番3号 | 高橋 泉   |

外1者

4 変更年月日

令和4年11月14日 ほか

5 届出年月日

令和6年2月5日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年2月26日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和6年6月26日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年2月26日

契約担当者

兵庫県阪神南県民センター長 木村 晶子

1 入札に付する事項

(1) 件名

(一) 淀川水系 昆陽川捷水路 排水機場運転管理業務

(2) 仕様等

契約担当者が示す仕様書等のとおり。

(3) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日までとする。

(4) 履行場所

入札説明書による。

## (5) 入札方法

上記(1)について総価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税相当額を除いた金額）を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

単独企業又は特別共同企業体（以下「共同企業体」という。）による。

## (1) 単独企業の資格要件

ア 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者で、大分類「役務の提供」、小分類「設備保守・管理」又は「その他役務」に登録されている者であること。

ただし、名簿に登録されていない者で入札を希望する者は、所定の物品関係入札参加資格審査申請書に係る書類を添えて下記申請場所へ持参し、入札参加資格の随時審査を受けること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課物品班（神戸市中央区下山手通5—10—1）

電話：078—341—7711（内線4938）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限を受けていない者であること。

ウ 県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該業務の入札の日において受けていない者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

オ 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

カ 平成25年度以降に、終末処理場、排水ポンプ場、浄水処理施設、浄水ポンプ場に係る運転管理業務の実施実績を、元請又は共同企業体の構成員（出資比率30パーセント以上のものに限る。）として有すること。

## (2) 共同企業体の資格要件

ア 構成員は2者又は3者とし、それぞれの出資比率が2者の場合は30パーセント以上、3者の場合は20パーセント以上であること。

また、各構成員が、兵庫県建設工事に係る特別共同企業体取扱要綱に定める資本関係又は人的関係にある者（関係する会社）にないこと。

イ 共同企業体の代表構成員は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であること。

また、出資比率は構成員中最大であること。

ウ 構成員は上記2(1)のアからオまでのいずれにも該当すること。

エ 代表構成員は、上記2(1)のカに該当すること。

オ 結成方法は自主結成とし、本件入札に関して入札参加申し込みを行った他の共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

カ 構成員の一部が、入札参加申し込み締め切り後に会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等がなされたこと又は入札参加資格制限に該当したこと若しくは指名停止を受けたことにより、その共同企業体の構成員の資格を失った場合においては、令和6年3月13日（水）までの間、その共同企業体の残存構成員は、資格を失った構成員に代わる構成員を補充した上で、新たな共同企業体を結成し、入札参加の申し込みを行うことができ、新たな構成員が入札日までに入札参加資格を受けた時は、入札に参加することができる。

## 3 申込書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先  
〒660-8588 尼崎市東難波町5—21—8（兵庫県尼崎総合庁舎2F）

阪神南県民センター県民交流室総務防災課（財務担当）

電話：06-6481-4515

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書等の交付期間  
令和6年2月26日（月）から同年3月11日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和6年3月25日（月） 午前10時から

場所 兵庫県尼崎総合庁舎 別館2F大会議室（尼崎市東難波町5-21-8）

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵便等（書留郵便及び書留郵便に準ずるものに限る。）による入札の場合は、令和6年3月22日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年3月21日（木）の午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県阪神南県民センター長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて令和6年3月21日（木）の午後5時までに提出すること。

- (3) 契約保証金

落札者は、契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県阪神南県民センター長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書で示した業務を履行できることを証明する書類を令和6年3月11日（月）午後5時までに提出すること。

イ 入札者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到着していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理した者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は上記1(1)について総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 入札執行に際しては、積算内訳書を提出すること。

サ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからコまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

シ 入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Akiko Kimura, Executive Director General, Hanshinminami District Administration Center, Hyogo Prefectural Government

(2) Nature of the services to be required:

As per designated by the head of the procuring entity in specifications

(3) Fulfillment period:

From the date of this agreement through March 31, 2025

(4) Location:

As per designated by the head of the procuring entity in specifications

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 March 11, 2024

(6) Deadline for tender:

10:00 March 25, 2024 by direct delivery

17:00 March 22, 2024 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr Suetake, Civil Administration Office, Hanshinminami District Administration Center, Hyogo Prefectural Government

5-21-8, Higashinaniwachou, Amagasaki city, Hyogo 660-8588

TEL(06)6481-4515



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年2月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

宍粟市山崎町野字西芝286番、287番、288番1、298番1、298番4、298番6の一部、300番、301番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

宍粟市山崎町中広瀬133番6

宍粟市長 福元晶三

3 許可年月日及び許可番号

令和6年1月31日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-22-3号（4宍粟）

正 誤

○令和6年1月26日付け（兵庫県公報第484号）

兵庫県告示第61号（道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止）中



| (ページ) | (行)   | (誤)     | (正)      |
|-------|-------|---------|----------|
| 3     | 上から11 | 村岡区日影作川 | 村岡区日影字作川 |
|       | 上から16 | 村岡区日影作川 | 村岡区日影字作川 |